

特別版

福井県からのお知らせ

福井県緊急事態宣言発出中

令和3年8月6日(金)～9月12日(日)

新型コロナウイルスの最新情報はこちら



県内全域の飲食店への営業時間短縮要請を延長

【期間】(第2期)8月25日(水)～9月12日(日)

【営業時間】5時から20時まで(酒類の提供は19時まで)

【時短要請・協力金に関するお問い合わせ】

☎0776-20-0766(9時～17時(土日祝含む))

詳細はこちら



飲食店の利用に関するよくある質問

Q 緊急事態宣言中は外食をしてもいいの？

A 「ふくい安全・安心認証店」のステッカーのあるお店または「申請済」の張り紙のあるお店で、マスク会食を楽しみましょう。
ただし、同居家族以外との外食は、できるだけ控えてください。

Q 時短営業を要請しているのに、午後8時を過ぎても営業している飲食店があるのはなぜ？

A 「ふくい安全・安心認証店」(申請中を含む)は、営業時間短縮要請の対象外です。
認証店は、マスク会食を推進しているほか、換気や消毒などの感染対策をしっかり行っているお店です。ご利用の際は、マスク会食をお願いします。



体調不良の場合は迷わず、かかりつけ医もしくは「受診・相談センター」(0776-20-0795)に相談